

厚生労働省千葉労働局 定例記者会見配付資料

<イベント情報>

1. 「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすために過重労働解消キャンペーンなどの取組を行う予定としています。

月間中の11月26日には、千葉市民会館小ホールにおいて、県民などへの幅広い周知啓発を目的として、『過労死等防止対策推進シンポジウム』を開催いたします。

シンポジウムでは、有識者や過労死等で亡くなられた方のご遺族などにもご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策などについて理解を深める機会をご提供することとしております。

受付はすでに開始しておりますが、本シンポジウムの開催につきまして県民の皆さまに幅広くご周知をいただけますとありがたく存じます。

詳細はリーフレットをご参照ください。

担当：監督課（土田・星名） 電話：043-221-2304